

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	太良町 414417
地域名 (地域内農業集落名)	伊福地区 (集落名: 伊福)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	65 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	65 ha
② 田の面積	12 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	53 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	20 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	25 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	17 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

#### (2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少および高齢化の影響で、農業に従事する人材(労働力・後継者)が不足している。</li> <li>・太良町は中山間地域に属しており、主要作物であるみかんの樹園地は傾斜があつて農業生産活動の継続が難しいところもある。</li> <li>・先代から受け継ぐ農地は一筆ごとの面積も小さいうえ、離れた場所に点在している。</li> <li>・相続問題により、貸借等が難しい農地も一部で見受けられる。</li> <li>・荒廃農地に隣接する農地へ、病害虫や竹の侵入など悪影響が出ている。</li> <li>・労働力不足を補うため、作業の省力化(機械化)を考えていきたい。</li> <li>・農業資材・燃料・飼料等の価格が年々高騰している。2020年以降は価格高騰が顕著である。</li> <li>・地域には機械利用組合が存在する。</li> <li>・地域内には道幅が狭いところや未舗装のところも多くあるため、所有する農地へ行くのが大変である。</li> <li>・多面的機能支払交付金を利用し、農道・水路・ため池等の地域資源の保全管理を行っている。しかし、老朽化により今後の生産活動に支障をきたしている。</li> <li>・イノシシなどの鳥獣被害も多く、被害軽減のためにWMや電柵を設置するなどの対策をしている。</li> </ul>
---

#### (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・優良な農地については将来の担い手へ集積・集約化を図る。</li> <li>・耕作条件の悪い農地については基盤整備などを行い、作業効率の向上を図る</li> <li>・地域の担い手により作業受託組合を組織し、スマート農業の導入(消毒散布車・ドローン防除等)を進め、効率的な作業体系を構築する。</li> <li>・地域に融和できる人材が好ましいが、新規就農者(半農半X含む)を呼び込む。</li> <li>・太陽光発電設備の乱立を防ぐ。</li> </ul>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。</li> <li>・高齢化等により離農する農業者から担い手への集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施する。</li> </ul>			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	44 %	将来の目標とする集積率	55 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手となる農家を中心に集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。</li> <li>・高齢化等により離農する農業者から担い手への集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施する。</li> </ul>
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農用地の集積・集約に向けて農地中間管理機構の活用を推進する。
(3) 基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上、農用地の集積・集約化を図るため、農業者の要望を踏まえた基盤整備事業に取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町やJAと連携して地域内外から多様な経営体を募集する。</li> <li>・生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。</li> <li>・栽培に関する技術的支援や農業用機械のレンタルなどの支援に取り組む。</li> </ul>
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
共同省力化機械の導入や作業の受託、共同作業の実施について補助金活用も視野に入れながら、地域内で検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシ等の被害が拡大しないよう農地への侵入防止柵を設置し、イノシシが近づかない環境作り等を地域ぐるみで行う。目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。捕獲従事者の確保・育成および支援を進めていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農			0.6470 ha	ha		0.6470 ha	ha		
認農			0.0000 ha	ha		0.4536 ha	ha		
認農			1.4011 ha	ha		1.6273 ha	ha		
認農			2.3039 ha	ha		2.7147 ha	ha		
認農			3.9624 ha	ha		3.9739 ha	ha		
認農			0.3699 ha	ha		0.5200 ha	ha		
認農			1.5507 ha	ha		1.5507 ha	ha		
認農			2.1654 ha	ha		2.1588 ha	ha		
到達			2.2922 ha	ha		2.8729 ha	ha		
認農			4.5499 ha	ha		5.2110 ha	ha		
認農			0.5989 ha	ha		0.5989 ha	ha		
認農			2.4459 ha	ha		2.9938 ha	ha		
認農			2.3840 ha	ha		2.8846 ha	ha		
認農			2.3580 ha	ha		4.6398 ha	ha		
到達			2.7289 ha	ha		3.3705 ha	ha		
計	15経営体		29.76 ha	0 ha		36.22 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。